

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	19,678,846	19,873,674	26,375,576
経常利益(千円)	234,809	228,827	321,592
四半期(当期)純利益(千円)	130,083	129,347	174,308
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	6,171	16,560	14,473
資本金(千円)	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額(千円)	4,330,003	4,532,571	4,465,158
総資産額(千円)	7,204,607	7,589,558	7,088,856
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	26.09	25.41	34.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	12.00
自己資本比率(%)	60.1	59.7	63.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	418,289	374,572	406,678
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	20,162	722,238	143,376
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	61,035	73,538	25,860
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,758,786	2,289,652	2,710,857

回次	第24期 第3四半期 会計期間	第25期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.59	11.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、株式会社大森園芸ホールディングスは、当社株式の取得により、平成24年9月25日付で当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、景気の後退局面に領土問題が重なり、中国へ向けた輸出に危機が訪れました。また、日本のお家芸である弱電の国際企業における巨額の赤字が報じられたことで、株式市場は低調となりました。しかし個人消費においては、11月中旬から寒波が到来したことで百貨店では冬物衣料が良く売れ、また、レジャー支出は依然として好調でした。総じて、外需低調、内需小確りという経済動向でありました。

このような経済状況の中、当社はTP0にあわせ、基本に忠実な集荷販売活動を行いました。10月末のハロウィーンや実りの秋、クリスマス、お歳暮、お正月の花、また結婚式と葬祭の花、選挙当選や入閣祝いの胡蝶蘭などでありました。そして成長のKEYをオンディマンドの物流において、多種多様かつ大量の商品でも、計画した通りの納品時間を実現することにより競争力を高めました。ですが、前期に実施したせり機更新の影響による減価償却費の負担が増加したことなどにより、利益面では減益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間（平成24年4月～12月）の業績は、売上高19,873,674千円（前年同四半期比1.0%増）となり、内訳をみますと、切花の取扱高18,127,182千円（前年同四半期比0.7%増）、鉢物の取扱高1,658,294千円（前年同四半期比3.9%増）、付帯業務収益88,197千円（前年同四半期比6.2%増）となりました。利益につきましては、営業利益200,332千円（前年同四半期比4.1%減）、経常利益228,827千円（前年同四半期比2.5%減）、四半期純利益129,347千円（前年同四半期比0.6%減）と増収減益となりました。

なお、当社は花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行なっておりません。

切花、鉢物に関する品目別の概況は次の通りです。

切花

キク類	売上金額	3,813,739千円（前年同期比0.9%減）
	取扱数量	80,075千本（同 0.2%減）

・輪菊では主力の白菊は、生育時期の寒さや原油高による加温不足などから、春先の入荷量が前年より少なくなりました。品薄のため販売金額は前年を大きく上回りました。しかし6月になると業務・小売需要とも乏しく相場は低迷、そのため十分な集荷もできず、販売金額も前年を下回りました。需要の落ち込みから、在庫を抱える販売先も多く、7月に入っても相場は低迷しました。加えて7月の作付け量が例年より多いことで入荷量が増えたことも相場の低迷に拍車をかけました。8月はお盆や業務需要を、9月はお彼岸の需要を中心とした取引となりました。10月は前年、品薄のため相場が高騰したこともあり、それと比較すると大きく下げっていますが、これは例年並みの相場と言えます。11月は品種の切り替え時期がずれこんだことで入荷が重なり需要に対して潤沢、やや弱めの相場で推移しました。12月は年末の需要期に向け出荷のピークを迎えますが、出荷が遅れた産地もあり前年に比べるとやや少なめの入荷となり、相場を崩すことなく安定した販売が続きました。

・小菊は、前年の4月から5月にかけて、震災の影響で相場が低迷したため、出荷を調整する産地があったこともあり、入荷量は減少しました。そのため、今年は前年と比較すると入荷量は増加しましたが、これは例年並の水準と言えます。7月は生育良く開花が進むこととなり、8月のお盆向けのものまでも7月中に出荷されたことで、前年を上回る潤沢な入荷となりました。そのため相場は低迷しました。8月は、7月中に出荷されたものがあったことで入荷量が減少、お盆需要期を中心に引き合いが強まりました。干ばつ、高温が続いたことでお彼岸の需要期においても品薄の状況が続きました。10月は概ね例年並の入荷状況となりましたが、11月以降は入荷量が大きく減少しました。これは、主力産地において生育時期に台風の被害を受けたことによります。この状況は12月に入っても続き、年末年始に欠かせない商材であるために引き合いが強まりました。

・スプレー菊は、4月から5月にかけて前年を上回る入荷量となりましたが、白菊の品薄を受け、業務需要を中心に白系の引き合いが強く、価格を大きく崩すことはありませんでした。6月は、需要が振るわず相場は低迷し、前年を大きく下回る厳しい販売状況となりました。夏にかけて国内産地においては、小菊同様に7月中に8月に採花を予定したもまで開花し出荷されるなど、生産がやや不安定となりました。10月11月は前年に比べ、入荷量が増加しましたが、小売・業務需要とも乏しいことで厳しい販売状況となりました。12月は台風による被害を受けた産地があったこともあり、やや少なめの入荷となったこと、小菊の品薄に引張られたことで、年末にかけて引き合いが強まり下位等級品まで安定した販売となりました。

洋ラン・バラ・カーネーション	売上金額	4,524,341千円（前年同期比 0.3%減）
	取扱数量	75,749千本（同 0.6%増）

・バラは、4月と5月は前年並みの入荷量でしたが、価格は前年に比べ上昇したため、販売金額も前年を上回りました。これは、前年は震災後の自粛ムードによりイベントやブライダルといった需要が減少しましたが、本年は例年並に回復したことによります。6月は業務需要の低迷などから引き合いが弱く、前年を下回る販売金額になりました。夏には暑さのため、生産が減少しますが、特に上位等級品について不足感がありました。日持ちの面から買い手も敬遠さみで相場は低迷しました。9月になっても暑さが続いたことで、入荷は少なく品質もともなわれないことで、前年を大きく下回る販売金額となりました。10月以降、気温の低下とともに数量、品質とも回復に向かい、需要面でもブライダルを中心とした取引が活発となりました。特に白系・赤系の品種が相場を引っ張りました。また、小売専門店のバラフェアなどによる動きも見られました。12月の中旬まではクリスマス向けの需要によって赤系は好調でした。期間を通してみるとほぼ前年並みの入荷量、販売金額となりました。

・スタンダードタイプのカーネーションは、母の日向けの需要期において予想を上回る入荷量となりました。これは、前年が好相場だったことで期待感が大きかったことなどによります。しかし、入荷量の増加に加え、品質にばらつきが見られたことで価格は下落しました。輸入品は夏にかけても品質の低下がみられるものがあり、入荷量、価格にも影響しました。秋冬に向けて国内産地が切り替わると品質の良いものが入荷したことに加え、イベントや葬儀などの需要から好調な取引となりました。12月前半は好調な相場が続いたことで入荷も安定しました。また、寒さのため季節品目に開花遅れがみられたため、それらに代わるものとしての引き合いも強まりました。しかし12月後半にかけて、遅れていた季節品目が揃い始めるとやや失速しました。期間を通してみると、入荷量、販売金額ともに、前年を少し上回りました。スプレータイプのカーネーションは、国内産地における生産の減少などにより、入荷量が減少傾向にあります。また、天候の影響により必要な時期に、必要な量が揃わなかったこともありました。品種や色によって引き合いの強いものもありますが、全体的には動きは鈍く、特に下位等級品などが仏花で使われる頻度が低くなるなどしました。これらの結果、前年を下回る入荷量、販売金額となりました。

・洋ラン類においては、デンファレが、前年の秋に発生した海外主力産地における洪水の影響が残る4月から5月にかけて、前年より少なめの入荷となり、品薄感から前年を上回る価格で推移しました。6月に入り、入荷量が徐々に回復すると価格も落ち着きましたが、色によっては不足感が続きました。夏場は前年並みか、それをやや上回る入荷量となり、お盆・お彼岸を中心とした取引となりました。11月から12月にかけては、前年に比べ入荷量が大幅に増加していますが、これは前年の同時期に海外主力産地において大規模な洪水が発生し、入荷が大きく減少したことによります。オンシジュームは海外産地を中心に、単価の高い品種に生産が移行しております。期間を通してみると、前年を上回る入荷量、販売金額となりました。

球根類	売上金額	2,776,199千円（前年同期比 1.0%増）
	取扱数量	29,221千本（同 2.5%減）

・ユリ類では、オリエンタルユリが、春から夏にかけて開花が遅れぎみであったため、産地が切り替わる時期に重複して出荷されるなど、やや不安定な入荷状況となりました。7月から8月にかけては前年並みの入荷量となり、お盆の需要期を中心に、専門店や花束加工業者などからの引き合いが強まりました。9月は前年に比べると少なめの入荷量となりましたが、需要には合っていたため不足感はなく、前年と同程度の単価水準で取引されました。10月以降、気温の低下とともに生育・出荷が遅れる産地もみられました。特に12月の入荷量は前年を大きく下回り、年末に向けた需要により引き合いが強まりました。テッポウユリは8月、9月は前年並みの入荷量となり、お盆、お彼岸向けの取引を中心に引き合いが強まりました。しかし需要期が明けるとは動きが鈍り厳しい相場展開となりました。11月頃より産地の切り替わり時期となりますが、冬に主力となる産地において台風の被害などもあったことで、入荷量は大きく減少しました。このため業務需要などを中心に引き合いが強まり価格が上昇しました。12月に入っても品薄高は続きました。しかし数量の減少を補いきれず、期間を通してみると、入荷量、販売金額とも前年をやや下回っています。

・アルストロメリアは、新規産地が増えたことなどもあり、期間を通してみると前年を上回る入荷量となりました。ブライダル・葬儀・イベントや仏花といった多岐にわたる需要によって、入荷量が増えても価格が大きく下落することはなく、期間を通してみると入荷量、販売金額とも前年を上回りました。

・ダリアは依然人気があり、需要が伸びている品目であるため、各産地とも生産を増やしています。そのため、期間を通してみると前年を大きく上回る入荷量となりました。販売面から見ても、夏場こそ暑さのために品質・購買意欲が低下し、前年を下回る相場展開となりましたが、ブライダルシーズンには注文も多く活発な取引となりました。

・季節商材では、スズランの日にあわせたスズランの販売が好調でした。前年と比べても数量、販売金額ともに大きく伸びています。アガパンサスは、季節外れの台風により露地物を中心に被害を受け、入荷量が大きく減少しました。クルクマは前年を上回る入荷量となり、販売面でも季節商材として引き合いが強く、通常の時期にも需要期にも活発に取引されました。チューリップは、主力産地において降雪と低温に見舞われたことで、予定通りに出荷されず年末に向けて品薄感から単価高となりました。

草花類	売上金額	4,621,557千円（前年同期比 2.2%増）
	取扱数量	91,277千本（同 3.1%増）

・トルコギキョウは、天候により不安定な入荷状況となることがありました。春先には、生育時期の寒さにより、開花が遅れ出荷時期がずれてしまった西南暖地のものがまとまって入荷したことに加え、夏場の主力産地である高冷地からの出荷も早々に始まったことで、前年を上回る入荷量となりました。そのため例年に比べると価格も伸び悩みました。また、夏にかけては高温と降雨が品質面に影響を及ぼし、厳しい販売状況となりました。9月に入っても暑さが続いたことで、秋のプライダル向けに作付けされているものが、予定より早く開花・出荷されました。お彼岸が終わり需要が落ち着いたタイミングでの大量入荷となったため、価格が大幅に下落しました。しかし、10月後半に入ると、高冷産地からの出荷は終了し、また西南地方のものは冷え込みの影響で開花が遅れるなどしたために、品薄となりました。プライダル需要も加わったことで相場は徐々に回復しました。年末にかけても国内産地は冷え込みなどの影響から入荷量が伸び悩むも、輸入品が補いました。期間を通してみると、ほぼ前年並みの入荷量、販売金額となりました。

・ガーベラは、寒さなどから春先は前年より少なめの入荷量となりました。気温の上昇とともに安定して入荷するようになり、母の日においては、他の品目同様引き合いが強まりました。6月以降、高温多湿となるにつれ小売需要が振るわず、厳しい販売となりました。しかし、生産段階での工夫などもあり、夏の暑さの割には安定した品質のものを出荷する産地もみられました。秋にかけては前年より早い時期に改植をしたこと、急激な冷え込みなどにより入荷量は伸び悩みました。品薄の状況で、秋のプライダルシーズンを迎えたため、特に11月は堅調な取引となりました。

・季節商材では、リンドウの入荷量が前年に比べて増加しました。これは産地との良好な関係構築に努め入荷を促進、前年以上に当社への出荷シェアを獲得できたことなどによります。また本年から早生品種を導入する産地もあったために7月の入荷量は前年を大きく上回りました。8月9月も良好な生育状況で、前年並みの入荷量となりました。販売面では、お盆、お彼岸の需要期を中心に注文も多く、必要なタイミングに出荷がされたこともあり、前年並みかそれをやや上回る価格で推移しました。ストックは、天候の影響による生育の遅れから、出荷が始まる時期が例年より遅れ、12月にいたるまで、まとまった入荷がなく前年を下回る数量となったことで活発に取引されました。

―
枝物・葉物

売上金額 2,391,344千円（前年同期比 2.0%増）

取扱数量 45,350千本（同 1.5%減）

・枝物は、4月から5月にかけて、震災の影響を受け入荷が落ち込んだ前年と比較すると、入荷量は増加しました。しかし、それ以降は夏の猛暑、秋になっても暑い日が続いたこと、その後、急激に寒くなったことなど天候の影響を受けたことにより、入荷量は前年を下回る月が多くなりました。お正月商材の松も春先の低温や夏の高温、水不足などの影響から草丈の伸びが悪いものなどがあり、産地・種類によっては入荷量が減少しました。当社では、それらに代わる種類の松を集荷するなどし、結果的に前年と同程度の入荷量となりました。松同様にお正月に欠かせない商材である千両は、実のつき方やボリュームなどの良い上位等級品は、前年より多く入荷しましたが、高温・干ばつといった天候要因に加え、疫病による立ち枯れなどにより、生産量はそのものが減少しました。全国的にみても、特に下位等級品が大きく不足し、非常に引き合いの強い取引となりました。

・葉物は期間を通してみると、前年をやや下回る入荷量、販売金額となりました。春は、国産を中心に品薄傾向だったことや、母の日の需要による引き合いがありましたが、6月に入ると他の品目同様、需要の低迷により落ち込みました。7月から8月はほぼ前年並みの取引となったものの、9月以降は台風の影響が残り、国内の主力産地からの出荷が減少するなどし、品種によっては品薄傾向となるものもありました。そのため輸入品の集荷促進に努めるなどしました。

鉢物

売上金額	1,658,294千円(前年同期比 3.9%増)
取扱数量	6,904千鉢(同 2.7%減)

・洋ラン類では、主力であるファレノにおいて、震災の影響で減少していた生産量が回復し、期間を通して前年をやや上回る入荷量となりました。販売面では、4月から5月の異動に伴う需要や母の日、6月から7月前半は株主総会やお中元など、期間前半は底堅い需要があり、単価が安定して推移しました。その後盛夏の時期では特段の需要が無くやや低調な取引もありましたが、敬老の日には小ぶりのミディファレノが活発に取引されました。10月以降は、秋の人事異動や叙勲、イベント需要などに加え12月に総選挙が行われたことにより、組閣を終えた年末まで好調が持続しました。品種構成において大輪系が少なかった事などから、10月以降の需要の増加では特に品薄感が高まり、高値で取引されたため、販売金額においても前年を上回る結果となりました。

・花鉢類では、日照不足と寒さの影響により年度当初から出荷が遅れました。しかし販売においても例年にない低温が続いたため、春の需要期の盛り上がりには欠け、例年に比べ不安定な取引となりました。このような厳しい状況下ではありましたが母の日には新規のギフト販売に取組み、結果的に春商戦では前年に比べ取り扱い数量と販売金額を大幅に伸ばしました。盛夏になると入荷量は減少しましたが、例年以上の猛暑により小売の動きも鈍く、販売でも苦戦しました。秋以降は、この夏の猛暑の影響で品質が低迷し、製品化されずロスとなるものや、生育が遅れるものがありました。お歳暮需要のある12月は、上旬に主力となるシクラメンにおいて出荷の遅れがあり、多くが中旬頃の出荷となりました。しかし近年、需要側も動きが遅い傾向にあるため、単価も前年比で大差なく需給の一致した安定した取引となりました。ポインセチアも同様に出荷時期の遅れがありましたが、前年並の入荷量、販売金額となりました。

・苗物類は、野菜苗において、5月中旬まで低温に悩まされました。5月後半になるとようやく気温が上昇し、動きが活発になりましたが、6月に出荷がひと段落したところで入荷量が前年を割り始めました。7月以降も品薄が続きましたが、真夏は需要が乏しく品質も伴わなかったため、相場は低迷しました。10月以降は例年花苗の動きが活発になりますが、秋の植え込みシーズンになってもなかなか気温が下がらなかったため夏花壇の状態が良く、植え替えの需要が増加しませんでした。また、夏の暑さによる生育遅れのため、パンジーやビオラの入荷が少なく、商品構成の薄さもあり販売に苦戦しました。このように期間を通して天候の影響を大きく受け、節電対策でゴーヤ苗などが注目された前年に比べ特別の需要も無かったことなどから、受注数量が振るわず、数量、単価ともに前年をやや下回る結果となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して500,701千円増加し7,589,558千円となりました。その主な内訳は資産につきましては、現金及び預金の増加278,795千円、売掛金の増加281,697千円であります。

負債につきましては前事業年度末と比較して433,288千円増加し3,056,986千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の増加462,068千円であります。純資産につきましては前事業年度末と比較して67,413千円増加し4,532,571千円となりました。その主な内訳は剰余金の配当により61,094千円減少し、四半期純利益の計上により129,347千円増加したことによるものです。

(3) キュッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より421,204千円減少し、2,289,652千円となっております。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、374,572千円（前年同期は418,289千円の増加）となりました。主な増加要因は、仕入債務の増加475,260千円、税引前四半期純利益228,827千円によるものです。また、主な減少要因は、売上債権の増加280,597千円、法人税等の支払額166,075千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、722,238千円（前年同期は20,162千円の減少）となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出1,200,000千円、定期預金の払戻による収入500,000千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、73,538千円（前年同期は61,035千円の減少）となりました。この要因は、配当金の支払額61,218千円及びリース債務の返済による支出12,320千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」といいます。）を導入することを決定し、その有効期間は同年6月21日に開催の第20回定時株主総会終結の時までとされておりましたが、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしました。

更新後の旧プランの有効期間は、平成23年6月25日開催の当社第23回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとされており、当社は、旧プランの有効期間の満了に先立ち、旧プランの導入以降の法令改正等を踏まえ、平成23年5月27日開催の当社取締役会において、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件に、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。）と致しました。そして、本定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきましたので、本プランを更新しております。

導入の目的

本プランは、当社株券等の大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としております。

本プランの概要

（ ）本プランの発動に係る手続き

（a）対象となる買付等

本プランは、以下のイ又はロに該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

イ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

ロ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定める手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権（以下これを「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

（b）意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力ある書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下これらを合わせて「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。意向表明書には、買付者等の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図されている買付等の概要等を明示していただきます。なお、意向表明書及び下記(c)に定める買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

(c) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、下記の各号に定める情報等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社取締役会に対して提出していただきます。

() 新株予約権の無償割当による本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき1個の割合を上限として、無償で割り当てます。

() 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高めるための仕組み

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社大阪証券取引所（旧株式会社ジャスダック証券取引所）の「企業行動規範に関する規則」の第11条に定める遵守事項を全て満たしています。

() 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様を反映させるため、本定時株主総会での、当社定款第19条に基づく当社取締役会への新株予約権無償割当に関する事項の決定の委任に関する株主の皆様を承認を条件として更新しました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主の皆様を承認することが適切と判断する場合には、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、株主の皆様を承認することができるものとしています。

さらに本プランには、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

()独立委員会による判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

(a)独立委員会の判断の重視

本プランの発動については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の勧告を必ず経ることとされています。本プラン更新時の独立委員会の委員は、独立委員会規則の従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役3名から構成されております。

<独立委員会委員>

- ・社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(b)第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(c)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(d)デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、変更後の本プランの詳細は、平成23年5月27日付けプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」に記載しております。

参考URL http://www.otakaki.co.jp/ir/topics/pdf/2011/110527_02.pdf

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主な要因として、天候と原油高による影響があります。花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けるため、天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行い、適材適所で商品提供を行って参ります。

また、原油高による生活関連物資の値上がりは、嗜好品である花きの消費意欲を減退させる可能性は否定できません。さらに、原油高による物流費の値上がりは、花きの流通量を低下させる要因となり得ます。これに対し当社は、購買層への消費拡大を目指し付加価値の高い商品提案を行うとともに、集荷力を高め荷揃えを徹底し、コストを抑えた効率的な物流を行って参ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によって374,572千円の資金を得て、投資活動によって722,238千円の資金を使用して、財務活動によって73,538千円の資金を使用しました。当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ421,204千円減少し2,289,652千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

(8) 経営者の問題提議と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、生産業者・流通業者・小売業者の各業者が、原油高に伴う諸経費の値上がりを吸収できる新しい商品やサービスの開発運用をいかに行うかに競争での生き残りが掛かると予想されます。また、食品業界から伝播した安心・安全保証の動きから「顔の見える」農作物への需要が高まるとともに、運賃コスト回避による道州制への動きが相まって、地産地消がさらに活発になると考えます。

当社は、拠点市場としてのせり前集散機能の強化、関東最大の花市場としてのせり機能の強化に努めて、業容を拡大して参りたいと存じます。収益面においては、まずせり前取引の分荷における生産性のアップ、次いで的確な設備を通じ物流力に磨きをかけ、運命共同体である産地と一体化して生産振興に努め、「創って作って売る」という拠点市場としての役割を果たして参りたいと存じます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	5,500,000	-	551,500	-	389,450

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）現在で記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 408,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,091,000	5,091	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,091	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁 目2番1号	408,000	-	408,000	7.42
計	-	408,000	-	408,000	7.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	2.2%
利益基準	3.9 %
利益剰余金基準	0.3 %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,710,857	2,989,652
売掛金	2,047,390	2,329,087
その他	142,477	118,409
貸倒引当金	2,305	2,638
流動資産合計	4,898,420	5,434,511
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	150,805	142,916
工具、器具及び備品(純額)	186,472	207,719
その他(純額)	134,147	140,449
有形固定資産合計	471,424	491,085
無形固定資産	228,344	189,262
投資その他の資産		
関係会社株式	603,735	603,735
長期前払費用	168,181	151,198
その他	764,768	764,164
貸倒引当金	8,417	6,800
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,490,667	1,474,698
固定資産合計	2,190,436	2,155,047
資産合計	7,088,856	7,589,558
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,728,752	2,190,820
買掛金	32,635	43,573
未払法人税等	97,627	28,412
賞与引当金	25,822	14,179
その他	210,386	222,255
流動負債合計	2,095,223	2,499,241
固定負債		
退職給付引当金	189,802	216,379
その他	338,671	341,364
固定負債合計	528,474	557,744
負債合計	2,623,698	3,056,986

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	402,866	402,866
利益剰余金	3,858,274	3,926,527
自己株式	347,482	348,321
株主資本合計	4,465,158	4,532,571
純資産合計	4,465,158	4,532,571
負債純資産合計	7,088,856	7,589,558

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	19,678,846	19,873,674
売上原価	17,745,721	17,918,957
売上総利益	1,933,124	1,954,717
販売費及び一般管理費	1,724,155	1,754,385
営業利益	208,969	200,332
営業外収益		
受取利息	3,587	4,375
受取配当金	10,500	10,500
その他	11,753	13,948
営業外収益合計	25,840	28,824
営業外費用		
固定資産除却損	-	329
営業外費用合計	-	329
経常利益	234,809	228,827
特別損失		
災害による損失	1	-
特別損失合計	1	-
税引前四半期純利益	234,808	228,827
法人税等	104,724	99,480
四半期純利益	130,083	129,347

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	234,808	228,827
減価償却費	109,173	127,875
賞与引当金の増減額(は減少)	10,432	11,643
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,963	26,576
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,533	1,284
受取利息及び受取配当金	14,087	14,875
有形固定資産除却損	-	329
有形固定資産売却損益(は益)	-	8
売上債権の増減額(は増加)	1,066,262	280,597
仕入債務の増減額(は減少)	1,199,865	475,260
未収入金の増減額(は増加)	95	274
その他	27,946	24,158
小計	505,603	526,027
利息及び配当金の受取額	13,645	14,620
法人税等の支払額	100,958	166,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	418,289	374,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	1,200,000
定期預金の払戻による収入	100,000	500,000
有価証券の売却による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	25,594	61,528
有形固定資産の売却による収入	-	50
無形固定資産の取得による支出	3,210	10,539
貸付金の回収による収入	48,642	119,779
関係会社貸付けによる支出	40,000	70,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,162	722,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	49,682	61,218
リース債務の返済による支出	11,353	12,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,035	73,538
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	337,091	421,204
現金及び現金同等物の期首残高	2,421,694	2,710,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,758,786	2,289,652

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,444千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
給与手当	728,793千円	750,978千円
賞与引当金繰入額	19,578	14,179
退職給付費用	40,723	47,753

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	2,958,786千円	2,989,652千円
預入期間が3か月を超える定期預金	200,000	700,000
現金及び現金同等物	2,758,786	2,289,652

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	49,862	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	61,094	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成24年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成24年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(注)	494,135 千円	494,135 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	497,621	506,874
	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6,171 千円	16,560 千円

(注) 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円9銭	25円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	130,083	129,347
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	130,083	129,347
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,986	5,091

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社大田花き
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員 公認会計士 柿原 佳孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近田 直裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。